

独 国 青 山 40 号
令 和 8 年 4 月 1 日

利用団体 各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立山口徳地青少年自然の家
所 長 山 下 達 也
(公 印 省 略)

宿泊定員の見直し等について（通知）

日頃より、当施設の事業に御理解、御厚情を賜り誠にありがとうございます。

令和8年度も子供たちに良質な体験の機会を提供し、将来にわたって青少年教育を推進するため、更なる質の充実を図り、安全・安心で良質な体験活動の提供が可能な施設運営を実施してまいり所存です。

さて、国立青少年教育振興機構及び当施設では、これまでも運営効率化や経費削減に向け取り組んでまいりましたが、昨今の情勢を受け、更なる取組の強化が求められております。

このため、下記のとおり宿泊定員を見直すこととなりました。当施設としては大変苦渋の選択ではございますが、令和8年4月1日以降の宿泊について、既に御予約いただいている利用団体の皆様を除き、下記の「見直し後の宿泊定員」に係る「最大宿泊人数229人」を超える利用者受入れをしないこととしました。

利用団体の皆様には様々な御不便、御迷惑をおかけすることとなり極めて心苦しいところではありますが、昨今の情勢を鑑み、何卒御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、従来、食物アレルギーへの対応におきまして、重篤なアレルギー症状を起こす可能性のある方（エピペンをお持ちの方）等への食堂食提供を控えさせていただいておりました。しかし、令和8年4月1日以降につきましては、食物アレルギーに配慮した食事メニューの提供を開始いたします。

つきましては、重篤なアレルギー症状を起こす可能性のある方（エピペンをお持ちの方）等におきましても、当施設が業務委託をしている食堂事業者の担当者（管理栄養士）と相談の上、食堂食を提供させていただきます。安全・安心で心のこもった食事の提供に努めてまいりますので、今後とも、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 適用開始日

令和8年4月1日

2. 宿泊定員

- (1) 従来の宿泊定員
300人
- (2) 見直し後の宿泊定員
208人 (最大宿泊人数229人) ※ () 内は削減後の収容可能人数

3. 宿泊棟の見直し内容

- (1) 木の棟の定員削減 (各棟30人 + リーダー室1人)
- (2) 鳥の棟の定員削減 (各棟20人 + リーダー室1人)
鳥の棟の一部利用停止 ※令和8年度に限り全棟利用可能
- (3) リーダー棟の定員削減 (各棟3人)
- (4) ファミリー棟の定員削減 (各棟4人)
- (5) セミナー棟 (2人)
- (6) 講師室 5部屋 (1部屋1名)

4. 宿泊定員の見直しにおける経過措置 (令和8年度)

既に御予約いただいている利用団体は、令和8年度に限り、最大宿泊人数229人を上回る場合においても御利用いただくことができます。229名を超える際の具体的な寝具配置等につきましては、個別に御相談させていただきます。

5. 食物アレルギーへの対応について

- (1) 従来の対応
重篤なアレルギー症状を起こす可能性のある方 (エピペンをお持ちの方) 等についてはアレルギーの種類に関わらず、食堂食の提供をお断りし、お弁当の持参等を依頼する。
- (2) 今後の対応
重篤なアレルギー症状を起こす可能性のある方 (エピペンをお持ちの方) 等についても当施設が業務委託をしている食堂事業者の担当者 (管理栄養士) と相談の上、アレルギーに対応した食堂食の提供を可能とする。

【本件担当】

①宿泊定員の見直しについて

国立山口徳地青少年自然の家 事業推進係

TEL : 0835-56-0113 FAX : 0835-56-0130

Mail : tokuji-suishin@niye.go.jp

②食物アレルギーの対応について

コンパスグループジャパン株式会社 店長

TEL : 0835-56-1300 FAX : 0835-56-1335

Mail : 32119@compass-jpn.com